

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 5 年 3 月 7 日

さいたま地方法務局東松山支局 登記官 田中恵美
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
第 0304-2019-0052 号	秩父郡東秩父村大字大内沢字石蔵 1 4 1 3 番
第 0304-2019-0057 号	秩父郡東秩父村大字奥沢字弥重 2 0 3 番 2